



東海市立市民活動センター



市民活動センターとは？

- 東海市立市民活動センターは、市民活動の健全な発展・活性化をめざして、平成18年4月1日、東海市が設置しました。
平成23年4月1日より、太田川駅東に移転しました。

情報・交流コーナー、印刷・作業室や会議室などを備え、東海市内で市民活動、ボランティア活動、NPO活動を行っている方々、興味関心のある方の交流・情報交換・資料作成のための施設です。

印刷作業室の利用には、事前に利用者登録(無料)が必要です。
スタッフ2人が常駐しています。

何をするところ？

地域で活躍される皆様を応援するところ。

具体的には？

印刷などの作業をスムーズに行うことができます。

丁合機、断裁機、電動ホチキス、ラミネーターなどがございます。



横断幕サイズや**B**紙サイズの大判印刷も可能です

令和7年度 ○○コミュニティ 総会



登録されている団体さんは？

- 健康づくりや子育て支援、パソコン、趣味のサークル、イベント開催など多岐にわたる分野で活動されている団体さんがございます。

市民活動センターは・・・

登録団体さんの要望に応じて、アドバイスなどの支援を行っています。
また、どなたでも「今度こんなことしたいので、市民活動団体を紹介してほしい」、「こんな団体をつくりたい」などの相談も行っております。

団体さん同士の紹介や交流、情報交換も積極的に展開しております。

1.市民活動に関する相談

①市民活動アドバイザーによる相談

市民活動センタースタッフによる相談。各スタッフ毎に専門分野あり。

※令和8年度はコチラ [r8-ado.pdf](#)

1.市民活動に関する相談



②市民協働サポート業務

専門的知識を有するNPO活動者等による指導・助言。要予約。（法人設立、税務関係等）

③活動現場出張相談業務

市民活動団体、地縁組織等の活動場所へ出張し個別指導・助言を実施する。

（チラシ作成など事務負担の軽減などのアドバイスを行います）

2.市民活動に関するイベント



①みんなの広場

市民活動団体と市民が交流や学習するイベントの実施。



②市民交流プラザまつり

子育て総合支援センターと共催で実施し、企画段階から子育て総合支援センターと連携を図り、さらに幅広い世代の参加を促す内容として実施する。



3.市民活動に関する情報発信

①登録団体情報の発信

市民活動センター登録団体の分野別の一覧、イベント情報カレンダー等をHPに掲載。

②メールマガジン

登録団体等にメールマガジンを発信し、イベント情報、講座情報、支援情報等を発信。

③ギャラリーの運営

日ごろの活動成果物等の展示スペースの貸出し。



3.市民活動に関する情報発信

④センターだより

市民活動センターのイベント情報等を掲載した冊子の配布。

⑤SNSによる情報発信

Instagram、X（旧Twitter）等にてイベント情報等を発信。

⑥市民活動に関するポスターの掲示、チラシの設置等 非営利等の条件付きで実施



4.マッチング支援

①マッチングのコーディネート

「市民活動に関する相談」業務によって得た情報・ニーズ等を基に、団体間、団体と個人間等のマッチングをコーディネートし、協働を支援する。



5. ボランティアセンターとの連携

①登録団体情報の共有

②ボランティア運営委員会

市民活動センタースタッフが委員として入っている。

③事業交流

「市民活動に関するイベント」の「②市民交流プラザまつり」においてボランティアセンターに協力を頂いている。



6.貸室等機能

①会議室

午前・午後・夜間で区切り、大・小会議室を貸出し。（有料）



②印刷作業室

市民活動センター登録団体に限り、カラー印刷、大判印刷が可能な印刷機等の貸出し。（有料）



③登録団体予約席

市民活動センター登録団体の方に限り貸出し。

6.貸室等機能



④ギャラリーの貸出

「3.市民活動に関する情報発信」の③と同じ。

⑤情報・交流コーナー

フリースペースとして開放。図書無料貸出あり。



各種スキルアップ講座の開催

- ・ ホームページの作成
- ・ 動画作成の方法
- ・ SNS講座
- ・ 簡単なチラシの作り方
- ・ 生成AI講座 等



是非！

地域のイベントで、「こんな団体さんを紹介してほしい！」、「こんなことができる方を紹介してほしい！」など、思ったことがございましたら・・・

東海市立市民活動センターへ



皆様のご来館を
お待ちしております！